

才三四之立野灣村臨時議會々議錄

會議始終
始一九五〇年三月三十一日 自午前十時半
一九五〇年四月四日 至午前三時五分
及時刻
終一九五〇年四月四日 自午前十時半
至午前三時五分

三月廿一日 出席議員	一 佐喜英盛經	四 知念龜吉	五 稻福政章
	二 稻福仁正	八 新垣盛吉	九 宮城信彦
	三 泉水朝正	十 知念源芳三	仲村春順
	四 仲村春勝	十六 新城正傳	七 宮城正榮
	六 比嘉定亨	十九 多和田三郎	三 伊佐英人
	五 儀古仁榮	二十 吉里末次郎	五 石川清
	三 上江洲安信	二十一 安里英龜	

計二十名

欠席議員	一天久盛雄	三 多和田英三郎	三 國吉英仁
代名	五 金城信徳	三 長浜英龜	

計五名

各別議員	六 比屋根松三		
参事員	村長 桃原亀郎	助役 伊佐英英	支役 國吉英光
代名	仲村春松	宮里勇	吉元盛輝
書記代名	岩山全喜		

會議に付したる議案の題目

- 議案才四第 一九五〇年度立野灣村歳入歳出予算
- 追加議決の件
- 議案才五第 一九五一年度立野灣村歳入歳出予算
- 議定の件
- 議案才六第 一時借入金及借入金額並に借入金議定の件
- 議案才七第 一九五一年度立野灣村々長負担金徴收期日議定の件
- 議案才八第 立野區長同意の件

議決の要と日

議長 午前十時半 才三田野邊村臨時議會開會を宣す

議長 議員出席の報告をなす

〃 〃 参事員ク指名をなす

〃 〃 議事録署名人の選定方法を諮る

一四番 議長指名を願ひます

議長 一四番議員の序意見に對し異議の有無を諮る

議員 異議なしと唱ふ

議長 全員序意見が無きようであるが、議長指名す

九番 議員 官城 信彦 十番 議員 泉 水 朝 正

議長 議會より記として議案配布をせしむ

〃 〃 議案外四辨を附議する旨を宣しより記をし

同案の朗讀せしむ

議長 議案外四辨に就いて異議の有無を諮る

七番 劇場並會人 費は小額なる感あるが如何と唱ふ

議長 〃 〃 今七番議員の序意見に對し異議の有無を諮る

十番 〃 〃 今七番議員の序意見も序座居ますが、本四辨議案

は必要額を超過する旨を宣し、原案通り

議決改したと唱ふ

議長 十番議員の序意見に對し異議の有無を諮る

議員 異議なし

議長 全員異議がなかつたので、議案外四辨は原案

通り議決する旨を宣す

議長 議案外五辨を付議する旨を宣しより記をし

同案の朗讀をせしむ

議長 議案外五辨に就いて暫時休會改し協議研究

改し度と存じますか如何と諮る

議員 賛成と唱ふ

議長 全員賛成のようであるが、暫時休會し協議
研究するし日を宣す。午後一時

議長 林會中の議會再會を宣す。午後二時三十分

議長 八番議員 新垣盛吉、一九番議員 多和田三郎、

の出席報を述べた。

議長 議案オ五辨に就いて、傍意見の有無を諮る。

三番 本議案は深く考察改定を必要とするもの。

二三日 研究日数を置いて、再會議決しては如何と
唱ふ。

議長 三番議員の傍意見に對し、異議の有無を諮る。

全員 賛成と唱ふ。

議長 全員賛成のようであるが、後日議會再會の上議決
致す事に致す。

議長 議案オ六辨、議案オ七辨は、兩議案不關係ある議案な
に付き、同時に付議致したと思ふますが如何と諮る。

全員 賛成と唱ふ。

議長 全員賛成のようであるが、議案オ六辨、オ七辨を
付議する事を宣し、より記して、兩議案を朗讀
せしむ。

議長 議案オ六辨、オ七辨は、オ五辨議案と関連し、又店
充の必要あると存じますが、オ五辨議案と共に

後日議會再會の上議決致す事は如何と諮る。

全員 異議なしと唱ふ。

議長 全員異議が無いようであるが、議會再會の上
議決致し、よりと宣す。

議長 議案オ八辨の付議を宣し、より記して、同議案を
朗讀せしむ。

議長 本議案に就いて、異議の有無を諮る。

全員 異議なしと唱ふ。

議長 全員異議が無いようであるが、議案オ八辨は、原案通り議決致し、より。

議長 議案カ五辨、六辨、七辨の付議に關する、議會再會
の日程を、四月四日に決定致したると存じます。不
如何と請ふ。

全員 賛成と唱ふ。

議長 全員賛成のようです。かゝる、議會再會の日程を
四月四日に決定する日を述べらる。

議長 四月四日、議會再會するまじ、休會する日を宣し
全員散會す。午後三時五分。